

神戸市土木工事監督技術基準（案）

平成19年11月 制定

平成25年 7月 改定

令和 3年 4月 改定

神戸市土木工事監督技術基準（案）

（目的）

第1条 この技術基準は、神戸市工事監督規程第5条に基づき、本市が発注する土木工事の請負契約に係る監督の技術的基準を定めることにより監督業務の適切な実施を図ることを目的とする。

（用語の定義）

第2条 本基準における用語の定義は次のとおりとする。

- (1)「監督」……………契約図書における発注者の責務を適切に遂行するために、工事施工状況の確認及び把握等の監督行為を行い、契約の適正な履行を確保する業務をいう。
- (2)「監督員」……………監督員とは、総括監督員、主任監督員、担当監督員を総称していう。
- (3)「監督行為」……………下記の指示、承諾、協議、通知、受理、確認、把握、立会いの行為を総称していう。
 - ①指 示 ……監督員が請負人に対し、工事の施工上必要な事項について書面により示し、実施させることをいう。
 - ②承 諾……………契約図書で明示した事項について、監督員または請負人が書面により同意することをいう。
 - ③協 議……………書面により契約図書の協議事項について、監督員と請負人が対等の立場で合議し結論を得ることをいう。
 - ④通 知……………監督員と請負人の間で工事の施工に関する事項について、書面によりお互いに知らせることをいう。
 - ⑤受 理……………契約図書に基づき請負人の責任において提出された書面を監督員が受け取り、内容を把握することをいう。
 - ⑥確 認……………契約図書に示された事項について、臨場若しくは請負人が提出した資料により、監督員がその内容について契約図書との適合を確かめ、請負人に対して認めることをいう。
 - ⑦把 握……………臨場若しくは請負人が提出又は提示した資料により施工状況、使用材料、提出資料の内容等について、監督員が契約図書との適合を自ら認識しておくことをいい、請負人に対して認めるものではない。
 - ⑧立会い……………契約図書に示された項目について、監督員が臨場により、その内容について契約図書との適合を確かめることをいう。

(監督の実施)

第3条 監督員は、以下の表の各項目について技術的に十分検討のうえ監督を実施するものとする。

なお、関連図書及び条項の欄は下記のとおりとする。

- 約款・・・・・・・・神戸市工事請負契約約款
- 契規・・・・・・・・神戸市契約規則
- 契事手規・・・・・・・・契約事務手続規程
- 共仕・・・・・・・・土木工事共通仕様書
- マニュアル・・・・・・・・神戸市土木工事監督技術マニュアル（案）

項 目	監督行為の内容	関連図書及び条項
1. 契約の履行の確保		
(1) 契約図書の内容の把握	約款、設計書、仕様書、図面、質疑回答書等の内容及びその他契約の履行上必要な事項について把握する。	約款 第9条 共仕第1編 1-1-2 マニュアル p.2
(2) 施工計画書の受理	請負人から提出された施工計画書を受け、施工計画の概要を把握する。	共仕第1編 1-1-4 マニュアル p.2
(3) 施工体制の把握	神戸市工事施工体制確認要領に基づき、現場における施工体制の把握を行う。	工事施工体制確認要領 マニュアル p.4
(4) 契約図書に基づく指示、承諾、協議、受理等	契約図書に基づいた指示、承諾、協議（詳細図の作成を含む）及び受理等について、現場状況を把握したうえで適切に行う。	約款 第9条 共仕第1編 1-1-6 マニュアル p.6

<p>(5) 条件変更に関する確認、調査、指示等</p>	<p>① 約款第18条第1項の第1号から第5号に該当する事実を発見したとき、又は請負人から事実の確認を請求されたときは、直ちに調査を行う。</p> <p>② 前項の調査結果をとりまとめ、請負人に必要な指示を行う。</p> <p>③ 必要があると認められる場合は、設計図書の訂正または変更を行う。</p>	<p>約款 第18条 共仕第1編 1-1-3 マニュアル p.7</p> <p>約款 第18条 マニュアル p.7</p>
<p>(6) 設計図書の変更</p>	<p>請負人から提出された施工図等を基に変更図面、変更設計書等を作成し、設計図書の変更を行う。</p>	<p>約款 第18条 約款 第19条 共仕第1編 1-1-14 マニュアル p.9</p>
<p>(7) 関連工事の調整</p>	<p>2以上の工事が施工上密接に関連する場合は、必要に応じて施工について調整し、請負人に対し必要な指示を行う。</p>	<p>約款 第2条 マニュアル p.9</p>
<p>(8) 工程把握及び工事促進指示</p>	<p>請負人からの履行報告又は実施工程表に基づき工程を把握し、必要に応じて工事促進の指示を行う。</p>	<p>約款 第9条 約款 第11条 共仕第1編 1-1-24 マニュアル p.9</p>
<p>(9) 工期変更の事前協議等</p>	<p>約款第15条第3項、第17条第1項、第18条第5項、第19条、第20条、第21条の規定に基づく工期変更について、事前協議及び必要な措置を行う。</p>	<p>共仕第1編 1-1-15 約款 第9条 約款 第22条 マニュアル p.10</p>

<p>(10) 契約担当課への報告等</p> <p>1) 工事中止及び工期の延長の検討及び報告</p> <p>2) 一般的な工事目的物等の損害の調査及び報告</p> <p>3) 天災その他の不可抗力による損害の確認等</p> <p>4) 第三者に及ぼした損害の対応等</p>	<p>① 工事の全部若しくは一部の施工を一時中止する必要があると認められるときは、請負人に通知し、契約担当課等へ報告する。</p> <p>② 請負人から工期延長の請求があった場合は、その理由、期間を審査し、工事請負契約変更要求書を契約担当課に送付する。</p> <p>工事目的物等の損害について、請負人から通知を受けた場合は、その原因、損害の状況等を調査し、発注者の責に帰する理由及び損害額の請求内容を審査し、契約担当課等へ報告する。</p> <p>天災等の不可抗力により生じた工事目的物等の損害について、請負人から通知を受けた場合は、その原因、損害の状況等を確認し、対応方針等について工事担当課等と協議する。また、確認結果を契約担当課等へ報告する。</p> <p>工事の施工に伴って第三者に損害を及ぼし、発注者が賠償しなければならないと認められる場合は、対応方針等について工事担当課等と協議する。また、契約担当課等へ報告する。</p>	<p>約款 第 20 条 共仕第 1 編 1-1-13 契事手規 第 8 条 工事一時中止に係るガイドライン マニュアル p. 10</p> <p>約款第 17～21 条 約款 第 22 条 契事手規 第 8 条</p> <p>約款 第 26 条</p> <p>約款 第 28 条 共仕第 1 編 1-1-42</p> <p>約款 第 27 条 マニュアル p. 11</p>
---	--	--

5) 部分使用の確認及び報告	部分使用を行う場合の品質及び出来形等の検査（確認を含む）を行う。	約款 第 31 条 共仕第 1 編 1-1-22
6) 中間前金払請求時の出来高確認及び報告	中間前金払の請求があった場合は、中間前金払認定請求書兼認定調書に基づき出来高等を確認し契約担当課等へ報告する。	約款 第 32 条 マニュアル p. 11
7) 部分払請求時の出来形の審査及び報告	部分払の請求があった場合は、工事部分払請求書の審査を行い、工事出来高検査報告書兼支払計算書等により契約担当課等へ報告する。	約款 第 36 条 契事手規 第 10 条 マニュアル p. 12
8) 工事関係者に関する措置請求	現場代理人がその職務の執行につき著しく不相当と認められる場合及び主任技術者若しくは監理技術者又は専門技術者、下請負人等が工事の施工又は管理につき著しく不相当と認められる場合は、請負人に対して必要な措置を請求する。	約款 第 12 条 マニュアル p. 12
9) 契約解除に関する必要書類の作成及び措置請求又は報告	<p>① 約款第 47 条及び第 48 条に基づき契約を解除する必要があると認められる場合は、契約担当課等に対して措置請求を行う。</p> <p>② 請負人から契約の解除の通知を受けたときは、契約解除要件を確認し、契約担当課等へ報告する。</p> <p>③ 契約が解除された場合は、出来形等の確認を行い、契約担当課等へ報告する。</p>	<p>約款 第 47 条 約款 第 48 条</p> <p>約款 第 49 条</p> <p>約款 第 50 条</p>

<p>2. 施工状況の確認等</p> <p>(1) 事前調査等</p> <p>(2) 指定材料の確認</p> <p>(3) 工事施工の立会い</p>	<p>下記の事前調査等を必要に応じて行う。</p> <p>① 工事基準点の指示</p> <p>② 既設構造物の把握</p> <p>③ 支給（貸与）品の確認</p> <p>④ 請負人が行う官公庁等への手続等の把握</p> <p>⑤ 神戸市が提供すると定めた工事用地の確保と管理状況把握</p> <p>⑥ その他必要な事項</p> <p>設計図書において、監督員の検査若しくは確認を受けて使用すべきものと指定された工事材料及び監督員の立会いのうえ調合し、試験し、又は見本検査を要するものと指定された材料の検査、立会い、又は確認を行う。</p> <p>設計図書において、監督員の立会いのうえ施工するものと指定された工種において、設計図書の規定に基づき立会いを行う。</p>	<p>共仕第1編 1-1-41 マニュアル p. 13</p> <p>共仕第1編 1-1-16 マニュアル p. 13</p> <p>共仕第1編 1-1-39 施工プロセスのチェックリスト マニュアル p. 13</p> <p>約款 第16条 共仕第1編 1-1-7 マニュアル p. 13</p> <p>約款第13～14条 共仕第2編第1章第2節 マニュアル p. 13</p> <p>約款 第14条</p>
--	---	---

<p>(4) 工事施工状況の確認（段階確認）</p>	<p>設計図書に示された施工段階において「別表 1」に基づき、臨場等により確認を行う。</p>	<p>共仕第 3 編 1-1-4 監督技術基準 p. 10～19 マニュアル p. 14</p>
<p>(5) 工事施工状況の把握</p>	<p>主要な工種について「別表 2」に基づき適宜臨場等により把握を行う。</p>	<p>監督技術基準 p. 20～26 マニュアル p. 15</p>
<p>(6) 建設副産物の適正処理状況等の把握</p>	<p>建設副産物を搬出する工事にあつては産業廃棄物管理票（マニフェスト）等により、適正に処理されているか把握する。</p> <p>また、建設資材を搬入又は建設副産物を搬出する工事にあつては、請負人が作成する再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書により、リサイクルの実施状況を把握する。</p>	<p>共仕第 1 編 1-1-18 施工プロセスのチェックリスト</p>
<p>(7) 改造請求及び破壊による検査</p>	<p>① 工事の施工部分が設計図書に適合しない事実を発見した場合で、必要があると認められるときは、改造請求を行う。</p> <p>② 約款第 13 条第 1 項若しくは第 14 条第 1 項から第 3 項までの規定に違反した場合、又は工事の施工部分が設計図書に適合しないと認められる相当の理由がある場合において、必要があると認められる場合は、工事の施工部分を破壊して検査する。</p>	<p>約款 第 17 条 マニュアル p. 16</p> <p>約款 第 17 条 マニュアル p. 16</p>

<p>(8) 支給材料及び貸与品の確認、引渡し</p>	<p>① 設計図書に定められた支給材料及び貸与品については、その品名、数量、品質、規格又は性能を設計図書に基づき確認し、引渡しを行う。</p>	<p>約款 第 15 条 共仕第 1 編 1-1-16</p>
	<p>② 前項の確認の結果、品質又は規格若しくは性能が設計図書の定めと異なる場合、又は使用に適当でないと認められる場合は、これに代わる支給材料若しくは貸与品の引渡し等の措置をとる。</p>	<p>約款 第 15 条 共仕第 1 編 1-1-16</p>
<p>3. 円滑な施工の確保</p>		
<p>(1) 地元対応</p>	<p>地元住民等からの工事に関する苦情、要望等に対し必要な措置を行う。</p>	<p>共仕第 1 編 1-1-39 マニュアル p. 16</p>
<p>(2) 関係機関との協議・調整</p>	<p>工事に関して、関係機関との協議・調整等を行い、必要な措置を実施する。</p>	<p>共仕第 1 編 1-1-39 マニュアル p. 17</p>
<p>4. その他</p>		
<p>(1) 現場発生品の処理</p>	<p>工事現場における発生品について、規格、数量等を確認しその処理方法について指示する。</p>	<p>共仕第 1 編 1-1-17</p>
<p>(2) 臨機の措置</p>	<p>災害防止、その他工事の施工上特に必要があると認めるときは、請負人に対し臨機の措置を求める。</p>	<p>約款 第 25 条 共仕第 1 編 1-1-45</p>
<p>(3) 事故等に対する措置</p>	<p>事故等が発生した時は、速やかに状況を調査し、工事事故報告の流れに基づき報告する。</p>	<p>共仕第 1 編 1-1-32 マニュアル p. 17</p>

<p>(4) 工事成績の評定</p>	<p>主任監督員及び担当監督員は、工事完成後、工事成績評定要領に基づき工事成績の評定を行う。</p>	<p>契事手規第 10 条第 4 項 請負工事成績評定要領 工事成績採点の考査項目別運用表の解説 マニュアル p. 18</p>
<p>(5) 工事完成検査等の立会</p>	<p>監督員は工事の完成、出来高、随時の各段階における工事検査の立会いを行う。</p>	<p>共仕第 1 編 1-1-20-4 契規 第 62 条</p>
<p>(6) 検査日の通知</p>	<p>工事検査に先立って、検査日を請負人に対して通知する。</p>	<p>共仕第 1 編 1-1-20-3</p>

(共通編・河川編・砂防編・道路編) ※マニュアルp.19~33の留意事項も参照すること。

1/10

種別	細別	確認時期	確認項目	確認の程度
指定仮設工		設置完了時	使用材料、高さ、幅、長さ、深さ等	1回/1工事
河川土工 (掘削工) 海岸土工 (掘削工) 砂防土工 (掘削工) 道路土工 (掘削工)		土(岩)質の変化した時	土(岩)質、変化位置	1回/土(岩)質の変化毎
河川土工 (盛土工)		盛土高の概ね1/2	締固め密度	2000m ³ 以上の盛土がある工事について、1回/2000m ³
道路土工 (路床盛土工) 舗装工 (下層路盤)		ブルドーリング実施時	ブルドーリング実施状況	1回/1工事
表層安定処理工	表層混合処理 路床安定処理	処理完了時	使用材料、基準高、幅、延長、施工厚さ	一般：1回/1工事 重点：1回/100m ²
	置換	掘削完了時	使用材料、幅、延長、置換厚さ	一般：1回/1工事 重点：1回/100m ²
	サンドマット	処理完了時	使用材料、幅、延長、施工厚さ	一般：1回/1工事 重点：1回/100m ²
パチドレン工	サドドレン 袋詰式サドドレン ペアドレン	施工時	使用材料、打込長さ	一般：1回/200本 重点：1回/100本
		施工完了時	施工位置、杭径	一般：1回/200本 重点：1回/100本
締固め改良工	サドコンクッションパイル	施工時	使用材料、打込長さ	一般：1回/200本 重点：1回/100本
		施工完了時	基準高、施工位置、杭径	一般：1回/200本 重点：1回/100本
固結工	粉体噴射攪拌 高圧噴射攪拌 セメントミルク攪拌 生石灰パイル	施工時	使用材料、深度	一般：1回/200本 重点：1回/100本
		施工完了時	基準高、位置・間隔、杭径	一般：1回/200本 重点：1回/100本
	薬液注入	施工時	使用材料、深度、注入量	一般：1回/20本 重点：1回/10本
矢板工 (仮設を除く)	鋼矢板	打込時	使用材料、長さ、溶接部の適否	試験矢板+ 一般：1回/150枚
		打込完了時	基準高、変位	重点：1回/100枚
	鋼管矢板	打込時	使用材料、長さ、溶接部の適否	試験矢板+ 一般：1回/75本
		打込完了時	基準高、変位	重点：1回/50本

種別	細別	確認時期	確認項目	確認の程度
既製杭工	既製コンクリート杭 鋼管杭 H鋼杭	打込時	使用材料、長さ、 溶接部の適否、杭の支持力	試験杭＋ 一般：1回／10本 重点：1回／5本
		打込完了時（打込杭）	基準高、偏心量	試験杭＋ 一般：1回／10本 重点：1回／5本
		掘削完了時（中掘杭）	掘削長さ、杭の先端土質	試験杭＋ 一般：1回／10本 重点：1回／5本
		施工完了時（中掘杭）	基準高、偏心量	試験杭＋ 一般：1回／10本 重点：1回／5本
		杭頭処理完了時	杭頭処理状況	一般：1回／10本 重点：1回／5本
場所打杭工	リバス杭 オールケーシング杭 アースドリル杭 大口径杭	掘削完了時	掘削長さ、支持地盤	試験杭＋ 一般：1回／10本 重点：1回／5本
		鉄筋組立て完了時	使用材料、 設計図書との対比	一般：30%程度/1構造物 重点：60%程度/1構造物
		施工完了時	基準高、偏心量、杭径	試験杭＋ 一般：1回／10本 重点：1回／5本
		杭頭処理完了時	杭頭処理状況	一般：1回／10本 重点：1回／5本
深礎工		土(岩)質の変化した時	土(岩)質、変化位置	1回／土(岩)質の変化毎
		掘削完了時	長さ、支持地盤	一般：1回／3本 重点：全数
		鉄筋組立て完了時	使用材料、 設計図書との対比	1回／1本
		施工完了時	基準高、偏心量、径	一般：1回／3本 重点：全数
		グラウト注入時	使用材料、使用量	一般：1回／3本 重点：全数
オフケーソン基礎工 ニューマチックケーソン 基礎工		鉄柵据え付け完了時	使用材料、施工位置	1回／1構造物
		本体設置前(オフケーソン)	支持層	
		掘削完了時(ニューマチックケーソン)		
		土(岩)質の変化した時	土(岩)質、変化位置	1回／土(岩)質の変化毎
		鉄筋組立て完了時	使用材料、 設計図書との対比	1回／1ロット
鋼管矢板基礎工		打込時	使用材料、長さ、 溶接部の適否、支持力	試験杭＋ 一般：1回／10本 重点：1回／5本
		打込完了時	基準高、偏心量	
		杭頭処理完了時	杭頭処理状況	一般：1回／10本 重点：1回／5本
置換工 (重要構造物)		掘削完了時	使用材料、幅、延長、 置換厚さ、支持地盤	1回／1構造物
築堤・護岸工		法線設置完了時	法線設置状況	1回／1法線
砂防ダム		法線設置完了時	法線設置状況	1回／1法線

種別	細別	確認時期	確認項目	確認の程度
護岸工	法覆工（覆土施工がある場合）	覆土前	設計図書との対比 （不可視部分の出来形）	1回／1工事
	基礎工、根固工	設置完了時	設計図書との対比 （不可視部分の出来形）	1回／1工事
重要構造物 函渠工 （樋門・樋管を含む） 躯体工 （橋台） RC躯体工 （橋脚） 橋脚フチゲ工 RC擁壁 砂防ダム 堰本体工 排水機場本体工 水門工 共同溝本体工		土（岩）質の変化した時	土（岩）質、変化位置	1回／土（岩）質の変化毎
		床掘削完了時	支持地盤（直接基礎）	1回／1構造物
		鉄筋組立て完了時	使用材料、 設計図書との対比	一般：30％程度／1構造物 重点：60％程度／1構造物
		埋戻し前	設計図書との対比 （不可視部分の出来形）	1回／1構造物
躯体工 RC躯体工		沓座の位置決定時	沓座の位置	1回／1構造物
床版工		鉄筋組立て完了時	使用材料、 設計図書との対比	一般：30％程度／1構造物 重点：60％程度／1構造物
鋼橋		仮組立て完了時（仮組立てが省略となる場合を除く）	キャンバー寸法等	一般：—— 重点：1回／1構造物
ポストテンション工（I）桁 製作工 ルキャストブロック 組立工 ルビーム桁製作工 PC和スラブ製作工 PC版桁製作工 PC箱桁製作工 PC片持箱桁 製作工 PC押し出し箱桁 製作工 床版・横組工		プレストレス導入完了時 横締め作業完了時	設計図書との対比	一般：5％程度／総ケーブル数 重点：10％程度／総ケーブル数
		プレストレス導入完了時 縦締め作業完了時	設計図書との対比	一般：10％程度／総ケーブル数 重点：20％程度／総ケーブル数
		PC鋼線・鉄筋組立て完了時（工場製作を除く）	使用材料、 設計図書との対比	一般：30％程度／1構造物 重点：60％程度／1構造物
トンネル工 トンネル掘削工		土（岩）質の変化した時	土（岩）質、変化位置	1回／土（岩）質の変化毎
トンネル工 トンネル支保工		支保工完了時 （支保工変更毎）	吹き付けコンクリート厚、 ロックボルト打ち込み本数及び長さ	1回／支保工変更毎
トンネル工 トンネル覆工		コンクリート打設前	巻立空間	一般：1回／構造の変化毎 重点：3打設毎又は1回／ 構造の変化毎の頻度の多い方 ※重点監督：地山等級が D, Eのもの 一般監督：重点監督以外
		コンクリート打設後	出来形寸法	1回／200m以上臨場により確認
トンネル工 トンネルバート工		鉄筋組立て完了時	設計図書との対比	1回／構造の変化毎
ダム工	各工事ごと別途定める。		各工事ごと別途定める。	

種別	細別	確認時期	確認項目	確認の程度
遊戯施設工	遊具設置工 (基礎とも)	材料・施工承諾時	設計図書との比較 位置、規格形状 遊具保険の加入	1箇所／各施設
休憩施設工	施設設置工 (基礎とも)	材料・施工承諾時	設計図書との比較 位置、規格形状	1箇所／各施設
植栽工	植栽客土工	入荷及び施工時	使用材料、使用量、混合状況、 厚さ	単独柵改良 20%／各規格 面改良 箇所／100㎡
	植栽工 (高中低地被)	入荷又は設置完了時 設置完了時	規格形状、数量、植付状況、 位置(配置)	20%／各樹木
管理施設工	照明施設工	設置完了時	絶縁抵抗値測定	1箇所／1工事
	給水施設工	設置完了時	水圧検査	1箇所／1工事
園路広場工	広場舗装工	材料・施工承諾時 設置完了時	設計図書との比較 延長、規格形状、 断面構成、仕上がり	厚さ：1箇所 延長等：20%以上
土工	敷地造成工	造成終了時	仕上がり高さ 仕上がり状況	1箇所／1,000㎡

種別	細別	確認時期	確認項目	確認の程度
浚渫工		浚渫完了時	1. 段階確認における確認項目については、「港湾工事施工監督指針」（令和元年9月 国土交通省港湾局）に準拠して設定すること。 2. 「港湾工事施工監督指針」（令和元年9月 国土交通省港湾局）における確認事項のうち時期について、「施工中」と標記されているものについては、段階確認を行う時期と読み替えるものとする。	1. 段階確認における確認の程度については、「港湾工事施工監督指針」（令和元年9月 国土交通省港湾局）に準拠して設定すること。
土捨工		施工時		
埋立工		埋立完了時		
海上地盤改良工	床掘工	床掘完了時		
	置換工	施工時 置換完了時		
	圧密・排水工	施工時 完了時		
	締固工	施工時 完了時		
基礎工	基礎盛砂工	施工時 完了時		
	洗掘防止工	施工時 完了時		
	基礎捨石工	施工時 完了時		
	基礎ブロック製作・据付工	完了時		
	水中コンクリート工	施工時		
本体工（ケーソン式）	ケーソン製作・据付工	施工時 完了時		
	中詰工	施工時 完了時		
	蓋コンクリート工	施工時 完了時		
本体工（ブロック式）	本体ブロック製作・据付工	施工時 完了時		
本体工（場所打式）	場所打コンクリート工	施工時 完了時		
	水中コンクリート工	施工時 完了時		
本体工（捨石・捨ブロック式）	洗掘防止工	施工時 完了時		
	本体捨石工	施工時 完了時		
	捨ブロック製作工・据付工	施工時 完了時		
本体工（捨石・捨ブロック式）	場所打コンクリート工	施工時 完了時		
本体工（矢板式）	鋼矢板工	施工時 完了時		
本体工（コンクリート矢板式）	コンクリート矢板工	施工時 完了時		

種別	細別	確認時期	確認項目	確認の程度
本體工（鋼杭式）	鋼杭工	施工時 完了時	1. 段階確認における確認項目については、「港湾工事施工監督指針」（令和元年9月 国土交通省港湾局）に準拠して設定すること。 2. 「港湾工事施工監督指針」（令和元年9月 国土交通省港湾局）における確認事項のうち時期について、「施工中」と標記されているものについては、段階確認を行う時期と読み替えるものとする。	1. 段階確認における確認の程度については、「港湾工事施工監督指針」（令和元年9月 国土交通省港湾局）に準拠して設定すること。
本體工（コンクリート杭式）	コンクリート杭工	施工時 完了時		
被覆工・根固工	被覆石工	施工時 完了時		
	被覆ブロック製作・据付工	施工時 完了時		
	根固ブロック製作・据付工	施工時 完了時		
	水中コンクリート工	施工時 完了時		
上部工	上部コンクリート工	施工時 完了時		
	上部ブロック製作・据付工	施工時 完了時		
付属工	係船柱工	施工時 完了時		
	防舷材工	施工時 完了時		
	車止・縁金物工	施工時 完了時		
	防食工	完了時		
	付属施設工	完了時		
	消波ブロック工	施工時 完了時		
裏込・裏埋工	裏込工	施工時 完了時		
	裏埋工	施工時 完了時		
	裏埋土工	施工時 完了時		

種別	細別	確認時期	確認項目	確認の程度
指定仮設工	土工（鋼矢板） （親杭横矢板） （ラーフプレート）	施工時	使用材料、長さ	1回/種類毎
		掘削完了時	出来形	1回/種類毎
	地中連続壁工	施工時	使用材料、 掘削深度の検尺	1回/施工条件（長さ・厚さ） の変化毎
		掘削完了時	出来形	1回/1工事
地下水位低下工	ウェルポイント工	設置完了時	出来形 段数、ピッチ、延長等	1回/1工事
	ディープウェル工	設置完了時	出来形、本数、ポンプ能力、排水設備等	1回/1工事
土工	掘削工	土（岩）質の変化した時	土（岩）質、変化位置	1回/土（岩）質の変化毎
		床掘掘削完了時	法勾配、掘削深、支持地盤（重要構造物の直接基礎）	1回/1構造物
		埋戻し前	設計図書との対比 （不可視部分の出来形）	1回/1構造物
	盛土工	盛土高の概ね1/2	現場密度	2000㎡以上の盛土がある工事について1回/2000㎡
	埋戻工	埋戻完了時	現場密度	500㎡以上の埋戻がある工事について1回/2000㎡
基礎工	砂基礎工	施工完了時	設計図書との対比 （不可視部分の出来形）	1回/1構造物
	コンクリート基礎工	施工完了時	設計図書との対比 （不可視部分の出来形）	1回/1構造物
	砕石・栗石基礎工	施工完了時	設計図書との対比 （不可視部分の出来形）	1回/1構造物
躯体工	鉄筋工	鉄筋組立完了時	使用材料 設計図書との対比	一般：30%程度/1構造物 重点：60%程度/1構造物
		コンクリート工	打設前	コンクリートの配合
		埋戻し前	設計図書との対比 （不可視部分の出来形）	1回/1構造物
管きょ工	管布設工	埋戻し前	設計図書との対比 （不可視部分の出来形）	1回/種類毎
		埋戻し後	気密性試験（污水管）	1回/1工事
	プレキャストボックスカルバート布設工	施工前	使用材料	1回/種類毎
		施工中	継手目地の状況、緊張力（縦連結施工の場合）	1回/種類毎
		埋戻し前	設計図書との対比 （不可視部分の出来形）	1回/種類毎
	推進工	掘進開始時	設備の状況	1回/種類毎
		掘進中	使用材料	1回/種類毎
		完了時	出来形	1回/種類毎

種別	細別	確認時期	確認項目	確認の程度
	シールド工(一次覆工)	施工前	シールド機	1回/種類毎
		掘進開始前	設備の状況	1回/種類毎
		掘進中	使用材料	1回/種類毎
		完了時	出来形	1回/種類毎
	シールド工(二次覆工・内挿管)	施工前	設備の状況	1回/種類毎
		施工中	使用材料	1回/種類毎
完了時		出来形	1回/種類毎	
管更生工	ライニング工	施工前	施工前試験 (φ800mm未満の複合管のみ)	1回/1工法
		施工時	使用材料 施工管理マニュアルに基づく 施工の確認	1回/1工法
		施工完了時	出来形	1回/1工法
防食工	既設コンクリート構造物補修工	着手前	コンクリート躯体状況	1回/施設毎
		劣化部除去後	除去状況	1回/施設毎
		断面修復完了時	修復状況、接着強さ	1回/施設毎
	塗布型ライニング	着手前	下地状況	1回/施設毎
		躯体処理完了時 (欠陥部処理、前処理、表面処理)	処理状況	1回/施設毎
		素地調整完了時	調整状況	1回/施設毎
		ライニング完了時	外観・接着強さ、施工厚	1回/施設毎
	シートライニング	シート貼付け(組立)後	貼付け(組立)状況	1回/施設毎
		ライニング完了時	シート表面の状況 シート継目部の状況 シート背面の充填状況	1回/施設毎

種別	細別	確認時期	確認項目	確認の程度
基礎工 (配水池)	直接基礎	基礎施工前	品質 (平板載荷試験) 出来形 (基準高、厚さ)	1回/1構造物
	杭基礎	施工完了時	品質 出来形 (基準高、根入長等)	1回/1工事
	置換基礎	施工完了時	品質 出来形 (基準高、置換深さ)	1回/1構造物
RC配水池	コンクリート工 (水密構造物)	打設前	型枠状況 清掃状況 湿潤状況 固定状況	1回/1工程
		施工時	品質 コンクリート 圧縮強度、スランプ、空気量等 打ち継ぎ面処理 レイトンス、骨材のゆるみ等 養生 養生方法等	1回/1工程
		施工完了時	出来形 壁厚 スラブ厚 柱厚	1回/1工事
			出来形 底版幅 池外幅 池内幅	1回/1工事
			出来形 スパン長	1回/1工事
			出来形 全高 池内高	1回/1工事
		鉄筋工	施工完了時	出来形 鉄筋のかぶり 平均間隔 (継手、結束等)
	打ち継ぎ面処理	施工完了時	出来形 レイトンス 骨材のゆるみ 有害物	1回/1工程
	内面防水	下地処理完了時	仕上がり状況	1回/1工程
		施工完了時	出来形 (引張試験等)	1回/1工程
	池内管高	施工完了時	出来形 入水管 配水管 越流管 その他 (ドレン、連絡管等)	1回/1工事

種別	細別	確認時期	確認項目	確認の程度		
PC配水池		施工時	品質 コンクリート 圧縮強度、スランプ、空気量等 打ち継ぎ面処理 レイトンス、骨材のゆるみ等 養生 養生方法等	1回/1工程		
		施工完了時	壁厚 底版厚 ドーム厚	1回/1工事		
			底版径 池内径 (池外径)	1回/1工事		
			全高 池高	1回/1工事		
			鉄筋のかぶり	1回/1工程		
			PC鋼棒立込位置	1回/1工程		
			水平度	1回/1工事		
			垂直度	1回/1工事		
			真円度	1回/1工事		
			内面防水	－RC配水池の内面防水の項を適用する。－	－RC配水池の内面防水の項を適用する。－	－RC配水池の内面防水の項を適用する。－
鋼製配水池		溶接前	開先角度 ルート面高さ ルートギャップ 目違い	1回/1工程		
		施工完了時	幅 長さ 対角長	1回/1工事		
			曲率	1回/1工事		
			角変形	1回/1工事		
			水平度	1回/1工事		
			垂直度	1回/1工事		
			真円度	1回/1工事		
			余盛高さ アンダーカット	1回/1工程		
			内面防水	－RC配水池の内面防水の項を適用する。－	－RC配水池の内面防水の項を適用する。－	－RC配水池の内面防水の項を適用する。－

(共通編・河川編・砂防編・道路編)

※マニュアルp.19～33の留意事項も参照すること。

1/7

種別	細別	施工時期	把握項目	把握の程度
オープンクッション基礎工 ニューマチッククッション 基礎工 深礎工		コンクリート打設時	品質規格、運搬時間、 打設順序、天候、気温	一般：1回/1構造物 重点：1回/1ロット
場所打杭工	リバース杭 オールシング杭 アースドリル杭 大口径杭	コンクリート打設時	品質規格、運搬時間、 打設順序、天候、気温	一般：1回/1構造物 重点：1回/1ロット
重要構造物 函渠工 (樋門・樋管を含む) 躯体工 (橋台) RC躯体工 (橋脚) 橋脚マニング工 RC擁壁 砂防ダム 堰本体工 排水機場本体工 水門工 共同溝本体工		コンクリート打設時	品質規格、運搬時間、 打設順序、天候、気温	一般：1回/1構造物 重点：1回/1ロット
床版工		コンクリート打設時	品質規格、運搬時間、 打設順序、天候、気温	一般：1回/1構造物 重点：1回/1ロット
ポリステーション(I)桁 製作工 ポリム 桁製作工 PC和スラ製作工 PC版桁製作工 PC箱桁製作工 PC片持箱桁 製作工 PC押し出し箱桁 製作工		コンクリート打設時 (工場製作を除く)	品質規格、運搬時間、 打設順序、天候、気温	一般：1回/1構造物 重点：1回/1ロット
トンネル工		施工時(支保工変更毎)	施工状況	一般：1回/支保工変更毎 重点：1回/支保工変更毎 ただし、最低10支 保工毎 ※重点監督：地山等級が D,Eのもの 一般監督：重点監督以外
盛土工 河川 道路 海岸 砂防		敷均し・転圧時	使用材料、 敷均し・締固め状況	一般：1回/1工事 重点：2～3回/1工事
舗装工	路盤、表層、 基層	舗設時	使用材料、 敷均し・締固め状況、 天候、気温、舗設温度	一般：1回/1工事 重点：1回/3000㎡

種別	細別	施工時期	把握項目	把握の程度
歩道舗装工	歩道舗装工（インターロッキングブロック等含む）	舗装時	横断勾配 縦断勾配 横断歩道接続部の平坦性 （神戸市バリアフリー道路整備マニュアルとの対比）	横断勾配：1箇所/50m以上 縦断勾配：1箇所/50m以上 横断歩道接続部平坦性：全箇所
塗装工		清掃・錆落とし施工時	清掃・錆落とし状況	1回/1工事
		施工時	使用材料、天候、気温	1回/1工事
樹木・芝生管理工 植生工	施肥、薬剤散布	施工時	使用材料、天候、気温	1回/1工事
ダム工	各工事ごと別途定める。		各工事ごと別途定める。	

種別	細別	施工時期	把握項目	把握の程度
各種施設工	施設設置工	コンクリート打設時 (基礎ブロックは不要) 本体設置時	品質規格、位置、 打設順序、天候、気温 品質規格、位置、固定状況、水 平	一般：1箇所／各施設 重点：全数
植栽工	支柱工	設置時	規格形状、数量 位置、結束状況	一般：20％／各樹木 重点：全数
	植栽客土工	混合・敷均し時	使用材料、使用量、 混合状況、暑さ	一般：1回／1工事 重点：1回／1000m ²
排水工	透水管敷設工	設置時	規格形状、位置 配管状況、フィルター材	一般：1箇所／100m 重点：1箇所／ルート

種別	細別	施工時期	把握項目	把握の程度
浚渫工		浚渫時	施工状況把握における把握項目は、「港湾工事施工監督指針」(令和元年9月 国土交通省 港湾局)に準拠して設定すること。	施工状況把握における把握の程度は、「港湾工事施工監督指針」(令和元年9月 国土交通省港湾局)に準拠して設定すること。
土捨工		施工中		
埋立工	埋立土工	施工中		
海上地盤改良工	床掘工	施工中		
	置換工	施工中		
	圧密・排水工	施工中		
	締固工	施工中		
基礎工	基礎盛砂工	施工中		
	基礎捨石工	施工中		
	水中コンクリート工	施工中		
本体工(ケーソン式)	ケーソン製作・据付工	施工中		
	中詰工	施工中		
	蓋コンクリート工	施工中		
本体工(ブロック式)	本体ブロック製作・据付工	施工中		
本体工(場所打式)	場所打コンクリート工	施工中		
本体工(捨石・捨てブロック式)	洗掘防止工	施工中		
	本体捨石工、捨てブロック工	施工中		
	場所打コンクリート工	施工中		
本体工(鋼矢板式)	鋼矢板工、コンクリート矢板工	施工中		
被覆・根固工	被覆石工	施工中		
	被覆ブロック工	施工中		
	根固ブロック工	施工中		
	水中コンクリート工	施工中		
上部工	上部コンクリート工	施工中		
	上部ブロック工	施工中		

種別	細別	施工時期	把握項目	把握の程度		
付属工	係船柱工	施工中	施工状況把握における把握項目は、「港湾工事施工監督指針」(令和元年9月 国土交通省 港湾局)に準拠して設定すること。	施工状況把握における把握の程度は、「港湾工事施工監督指針」(令和元年9月 国土交通省港湾局)に準拠して設定すること。		
	防舷材工	施工中				
	車止・縁金物工	施工中				
	防食工	施工中				
消波工	消波ブロック工	施工中				
裏込・裏埋工	裏込工	施工中				
	裏埋工	施工中				
	裏埋土工	施工中				

種別	細別	施工時期	把握項目	把握の程度
指定仮設工	土留工	施工時	変形状況（杭、矢板、支持材、 周辺地盤） 湧水・漏水の状況	適宜
地下水位低下工	ウェルポイント工 ディープウェル工	運転時	排水量、放流先の状況、周辺地 盤及び井戸等への影響	適宜
土工	盛土工	敷均し・転圧時	使用材料、敷均し・締固め状況	一般：1回／1工事 重点：2～3回／1工事
	埋戻工	埋戻し時	使用材料、敷均し・締固め状況	一般：1回／1工事 重点：2～3回／1工事
基礎工	砂基礎工、コンク リート基礎工、砕 石・栗石基礎工	施工時	使用材料、施工状況	適宜
躯体工	コンクリート工	打設前	打設計画書	主要なコンクリート打設毎
		打設時	天候及び気温	適宜
管きょ工	推進工	施工時	運転状況 変化・変形状況	適宜
	シールド工	施工時	運転状況 変化・変形状況	適宜

種別	細別	施工時期	把握項目	把握の程度
管布設工 (水道)	床掘り	床掘り完了時	掘削断面 床均し	1回/40m~100m
	管据付	管据付終了時	ポリスリ状況 深さ、延長	1回/40m~100m
管継手工	鑄鉄管	継手工完了時	締付トルク 胴付間隔	1回/10箇所
	鋼管	継手工完了時	ルートギャップ 目違い	1回/30m~60m
弁栓室工		施工完了時	ブロック及び目地の状態 弁栓の位置	全数
基礎工 (配水池)	直接基礎	施工時	土質 地質又は岩質断層等	1回/1構造物
	杭基礎	施工時	材料 杭材料	1回/1工事
	置換基礎	施工時	材料 置き換え材料	1回/1構造物
RC配水池 及び 各種ピット類	材料	施工時	コンクリート 鉄筋 塗料 シーリング材	1回/1構造物
		塗装工	施工時	塗装環境 塗膜面 塗膜の状態
		施工完了時	防水塗膜厚	1回/1構造物
PC配水池	材料	施工時	コンクリート 鉄筋 PC鋼材 定着具及び接続部 シーす 減摩剤 グラウト 塗料	1回/1構造物
		施工	施工時	緊張管理
	塗装工	—RC配水池の塗装工を適用する—		—RC配水池の塗装工を適用する—
鋼製配水池	材料	施工時	鋼材 溶接棒 塗料	1回/1構造物
		施工	施工時	溶接環境 被溶接面の状況 溶接技術者の資格 非破壊試験の状況
	塗装工	—RC配水池の塗装工を適用する—		—RC配水池の塗装工を適用する—

「確認の程度、把握の程度」及び「一般、重点」の考え方

(1) 「確認の程度、把握の程度」は、確認頻度・把握頻度の目安であり、実施にあたっては工事内容及び施工状況等を勘案のうえ設定することとする。

「一般」は一般監督、「重点」は重点監督であり、その区分は以下を標準とする。

- ① 一般監督：重点監督以外の工事
- ② 重点監督：イ～ニの工事

イ 主たる工種に新工法・新材料を採用した工事

- ・技術活用パイロット工事
- ・標準歩掛のない新工法を用いた工事
- ・その他これらに類する工事

ロ 施工条件が厳しい工事

- ・鉄道又は現道上及び、最大支間長 100m 以上の橋梁工事
- ・掘削深さ 7m 以上の土留工及び締切工を有する工事
- ・鉄道・道路等の重要構造物の近接工事
- ・砂防ダム(堤高 30m 以上)
- ・軟弱地盤上での構造物
- ・場所打ち PC 橋
- ・共同溝工事
- ・ハイピア(躯体高 30m 以上)
- ・トンネル工(地山等級が D、E のもの)
- ・圧気潜函工事
- ・その他これらに類する工事

ハ 第三者に対する影響のある工事

- ・周辺地域等へ地盤変動等の影響が予想される掘削を伴う工事
- ・一般交通に供する路面覆工・仮橋等を有する工事
- ・河川堤防と同等の機能の仮締切を有する工事
- ・その他これらに類する工事

ニ その他

- ・低入札価格調査制度調査対象工事
但し、以下のうち、作業等が軽易なものや主たる工種が規格品、二次製品等で容易にその品質が確認できるものは除く。
植栽工事、除草作業、区画線設置工事、伐採作業、堤防天端補修、コンクリート舗装目地補修、照明灯工事、遮音壁工事、防護柵工事、標識工事、その他これに類するもの
- ・工事担当課長が必要と認めた工事

(2) 1ロットとは、橋台等の単体構造物はコンクリート打設毎、函渠等の連続構造物は施工単位(目地)毎とする。